

誓 約 書

年 月 日

三重県知事 あて

申込者 住所・所在地

氏名・名称

印

※印鑑証明書の印をご使用ください。

※法人の場合は、主たる事務所の所在地および法人名並びに代表者の氏名を記載してください。

今般、三重県の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、「三重県インターネット公有財産売却ガイドライン」および貴庁における入札、契約などにかかわる諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴庁の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。

なお、貴庁が下記の事項に関して関係機関へ照会を行うこと、およびその結果これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴庁が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する一般競争入札に参加させることができない者または同条第 2 項各号に該当すると認められる者ではありません。
- 2 自己または自己の役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、または同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではありません。
- 3 次のいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団または暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - (2) 自己、自社または第三者の不正の利益等を図る目的、もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用するなどしている者

- (3) 暴力団または暴力団員に資金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持運営に協力し、もしくは関与している者
- (4) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- (5) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員もしくは構成員ではありません。

5 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
- (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
- (4) 契約の履行をしないこと。
- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と三重県に認められること。
- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

6 私は、貴庁の公有財産売却にかかわる「三重県インターネット公有財産売却ガイドライン」の各条項を熟覧し、および貴庁の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。